

財政のあらまし

—令和元年度上半期の財政状況—

令和元年11月

杉 並 区

はじめに

杉並区では、財政の状況を区民の皆様にお知らせするため、地方自治法第243条の3及び杉並区財政状況の公表に関する条例に基づき、予算の概要や収入・支出の状況などについて、毎年2回（5月・11月）公表しています。

今回は、令和元年度上半期（平成31年4月1日～令和元年9月30日）の財政運営の状況及び平成30年度の各会計の決算についてお知らせいたします。

目 次

第1	令和元年度上半期財政運営の概要	1
1	令和元年度当初予算編成について	1
2	令和元年度上半期の予算規模について	3
3	令和元年度上半期の補正予算について	3
4	令和元年度上半期の予算執行状況について	6
	(1) 一般会計	7
	(2) 国民健康保険事業会計	9
	(3) 用地会計	9
	(4) 介護保険事業会計	10
	(5) 後期高齢者医療事業会計	10
5	区民税の負担状況について	11
第2	公有財産と借入金	12
1	公有財産等の現在高	12
2	基金の現在高と運用状況	13
3	特別区債の目的別現在高	14
4	一時借入金の状況	14
第3	平成30年度決算の概要について	15
1	実質収支	15
2	各会計歳入歳出決算額	16
	(1) 一般会計	16
	(2) 国民健康保険事業会計	19
	(3) 用地会計	20
	(4) 介護保険事業会計	21
	(5) 後期高齢者医療事業会計	22
	用語の解説	23

※ 数値については、原則として、表示単位未満を四捨五入し、端数調整しています。

第1 令和元年度上半期財政運営の概要

1 令和元年度当初予算編成について

【当初予算の基本的な考え方】

(1)区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和元年度の経済見通しにおいて、10月に消費税率の引上げが予定されている中、当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれるとして、実質GDP成長率を1.3%程度、名目GDP成長率を2.4%程度としています。
- ◆ 一方で、世界経済に目を向けると米中貿易摩擦やEU離脱をめぐるイギリス経済の混迷など不安要素があり、国内においても東京五輪後の特需の反動などのリスク要因を抱えていることから、景気の先行きは不透明な状況です。
- ◆ また、国は、再三の見直しの要請にもかかわらず、平成31年度税制改正大綱において、税源偏在是正措置を拡大し、法人事業税の一部国税化により、地方に再配分することを決定しました。これに伴う東京都の減収額は約3,800億円となり、既に決定している法人住民税の減収額と合わせ、その合計は、約8,800億円にも上ることが明らかとなっており、令和2年度以降、その影響による特別区財政交付金の減収が見込まれます。

(2)新たな時代に安全・安心を貫く予算

- ◆ 平成の時代は、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、経済のグローバル化やICT分野をはじめとした技術革新などを背景に、先行き不透明な変化の激しい時代でした。このような中、変化への対応が後手に回ったことで、少子高齢化の進展に歯止めをかけることができず、保育園の待機児童問題や持続可能な社会保障制度への再構築なども解決に至らず、新たな時代に課題を持ち越す結果となりました。
- ◆ 引き続き、社会・経済の先行きの見通しは難しく、これまで以上に大きな変化も想定されることから、新たな時代を迎えるにあたっては、常に時代の先を見据え、区政の課題に積極果敢に取り組んでいく必要があります。
- ◆ このような先行き不透明な時代の中で、区民意向調査における、区が今後特に力を入れるべきと思う施策については、ここ数年、「災害に強いまちづくり」、「安全・安心の地域社会づくり」など安全・安心の向上に関わる施策が上位に入る傾向が続いております。

- ◆ こうしたことから、新しい時代の幕開けに向けて、区民福祉の向上の礎として、区民の暮らしの安全・安心の向上を図ることが極めて重要であると考え、防災・減災から、防犯、子育て支援、医療・介護サービス、健康づくり、環境対策に至るまで、区民の暮らしの安全・安心の向上を、時代を超えて不断に貫いていくという思いを込め、令和元年度の予算を「新たな時代に安全・安心を貫く予算」と名付けました。

(3)予算編成の基本的考え方

- **区民の暮らしの安全と安心を向上させるための事業に必要な予算を計上**
防災・減災対策の推進、振り込め詐欺対策の充実、がん検診の精度管理の向上、認可保育所及び学童クラブの施設整備等、児童虐待対策の強化、児童・生徒の教育環境の向上など、区民の暮らしの安全・安心の向上に資する取組について重点的に予算措置を行いました。
- **実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に計上**
令和元年度は、改定した総合計画の最終段階「ジャンプ」の期間に突入する非常に重要な年であり、各施策の目標達成に向け、取り組みを加速化させていかなければならない事業、引き続き成果を伸ばしていくべき事業など、計画事業ごとに必要な経費を予算に反映しました。
- **将来にわたり、安定的に区民福祉の向上を図っていけるよう、財政の健全性の確保に努めた予算**
政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、基幹収入たる特別区民税のほか、特別区財政交付金を増収と見込み、前年度以上の歳入を見込みました。一方、保育関連経費や、公園、施設整備の経費など、歳出も大幅に増えています。そのため、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に 대응していくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

2 令和元年度上半期の予算規模について

一般会計の当初予算は、1,890億6,500万円で、前年度と比べて91億3,800万円、5.1%の増となり、特別会計を含めた予算総額は、3,023億1,917万4千円となりました。

なお、一般会計の繰越明許費繰越額は3億7,820万6千円、事故繰越し繰越額は2億559万4千円となっています。

その後、補正予算を編成し、令和元年9月末現在の予算額は、次のとおりです。

(単位:千円)

会計区分	当初予算	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	補正予算 (補正1号)	補正予算 (補正2号)	予算総額
一般会計	189,065,000	378,206	205,594	2,721,156	1,660,192	194,030,148
国民健康保険事業会計	54,049,246	0	0	0	0	54,049,246
用地会計	28,419	0	0	0	0	28,419
介護保険事業会計	45,307,486	0	0	0	0	45,307,486
後期高齢者医療事業会計	13,869,023	0	0	0	0	13,869,023
合計	302,319,174	378,206	205,594	2,721,156	1,660,192	307,284,322

3 令和元年度上半期の補正予算について

- 一般会計補正予算(第1号)では、プレミアム付商品券事業や、(仮称)下井草三丁目公園整備のための基本設計、都の補助制度を活用した通学路防犯カメラの設置拡大に要する経費など、13事業27億2,115万6千円の増額補正のほか、繰越明許費1件の追加及び債務負担行為2件の追加を行ったもので、第2回区議会定例会で可決、成立しました(令和元年6月)。
- 介護保険事業会計補正予算(第1号)では、消費税率の引上げに合わせて、低所得者に係る保険料を更に軽減することに伴い、歳入の補正と必要な財源更正を行ったもので、第2回区議会定例会で可決、成立しました(令和元年6月)。

一般会計補正予算の主な事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<一般会計補正予算(第1号)>

(単位:千円)

事業名	要求額	予算額	調整の状況
プレミアム付商品券事業 10月の消費税・地方消費税の引上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国の補助要件に基づき、プレミアム付商品券の発行や販売、支給等に要する経費を計上しました。	2,203,626	2,047,156	委託料等の精査
公園等の整備 昨年度に先行取得した下井草三丁目用地及び遊び場112番を(仮称)下井草三丁目公園として整備するため、ワークショップ開催経費を含む基本設計及び下井草三丁目用地既存建物の解体設計委託に要する経費を計上しました。	8,519	8,519	要求のとおり

通学路の設置管理 国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき実施した小学校の通学路等の緊急合同点検の結果等を踏まえ、児童の安全・安心のより一層の向上を早期に進める必要があることから、東京都の補助制度を活用し、防犯カメラの設置拡大に要する経費を計上しました。	16,497	16,497	要求のとおり
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業 10月からの消費税・地方消費税の引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対しての給付に要する経費を計上しました。	11,146	11,146	要求のとおり
鉄道連続立体交差の推進 遊び場の維持管理 土地開発公社が先行取得した井草五丁目用地について、公社からの買戻しに要する経費を計上しました。なお、立体交差事業では側道として整備予定ですが、当面の間、遊び場として利用するため、整備工事に要する経費を計上しました。	291,271	290,823	工事費の精査
小中一貫校の施設整備(高円寺地区) 7月に新校舎建設が完了する(仮称)高円寺学園について、旧校舎を解体し、その後校庭等の整備を実施するため、環境整備工事に要する経費を計上しました。	123,800	123,800	要求のとおり

- 一般会計補正予算(第2号)では、幼児教育・保育無償化に係る事業及び商店会による補助金不正受給に伴う東京都への補助金の返還金など、10事業16億6,019万2千円の増額補正を行ったもので、第2回区議会臨時会で可決、成立しました(令和元年8月)。

なお、本補正予算の執行に当たり、「補助金不正受給に伴う東京都への返還額について、特別区民税に代わる歳入を確保する」等3点の付帯決議が付されました。

主な事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<一般会計補正予算(第2号)>

(単位:千円)

事業名	要求額	予算額	調整の状況
幼稚園等園児保護者負担軽減 子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼児教育・保育無償化の実施に要する経費を計上しました。	1,113,949	1,113,949	要求のとおり
財政調整基金積立金 幼児教育・保育無償化に伴う財源措置により、区としては増収となることから、今後の法人住民税の交付税原資化など不合理な税源偏在是正措置の影響拡大を見据え、財政調整基金への積立てに要する経費を計上しました。	932,011	932,011	要求のとおり
商店街支援 商店会による補助金不正受給に伴い、都から返還請求のあった補助金に係る返還金及び違約加算金を計上しました。 なお、区から商店会への補助金返還などについては、今後、不正内容等について、さらに検証し、返還額を確定したうえで、別途返還請求していきます。	24,232	24,232	要求のとおり

これにより、補正後の一般会計の財源は次のとおりです。

歳入(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	補正予算 (補正1号)	補正予算 (補正2号)	補正後の額
特別区税	65,852,487			498,671	24,232	66,375,390
地方譲与税	760,000					760,000
利子割交付金	210,000					210,000
配当割交付金	1,070,000					1,070,000
株式等譲渡所得割交付金	680,000					680,000
地方消費税交付金	9,270,000					9,270,000
自動車取得税交付金	210,000					210,000
自動車税環境性能割交付金	70,000					70,000
地方特例交付金	250,000				1,096,842	1,346,842
特別区財政交付金	44,100,000					44,100,000
交通安全対策特別交付金	45,000					45,000
分担金及び負担金	4,477,880				△ 853,996	3,623,884
使用料及び手数料	3,915,606				△ 31,288	3,884,318
国庫支出金	28,551,967			717,385	948,027	30,217,379
都支出金	14,181,526	75,246	4,589	60,100	486,298	14,807,759
財産収入	294,711			1,445,000		1,739,711
寄附金	42,347					42,347
繰入金	5,196,644					5,196,644
繰越金	2,500,000	302,960	201,005			3,003,965
諸収入	2,032,832				△ 9,923	2,022,909
特別区債	5,354,000					5,354,000
合計	189,065,000	378,206	205,594	2,721,156	1,660,192	194,030,148

また、補正後の一般会計の款別歳出内訳は次のとおりです。

歳出(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	補正予算 (補正1号)	補正予算 (補正2号)	補正後の額
議会費	809,537					809,537
総務費	7,617,280	76,421		4,186	932,011	8,629,898
生活経済費	6,951,003	68,056		2,047,156	24,232	9,090,447
保健福祉費	92,456,657	173,374	205,594	230,175	52,868	93,118,668
都市整備費	14,507,336	60,355		299,342		14,867,033
環境清掃費	6,325,205					6,325,205
教育費	19,832,032			140,297	651,081	20,623,410
職員費	38,485,693					38,485,693
公債費	1,780,255					1,780,255
諸支出金	2					2
予備費	300,000					300,000
合計	189,065,000	378,206	205,594	2,721,156	1,660,192	194,030,148

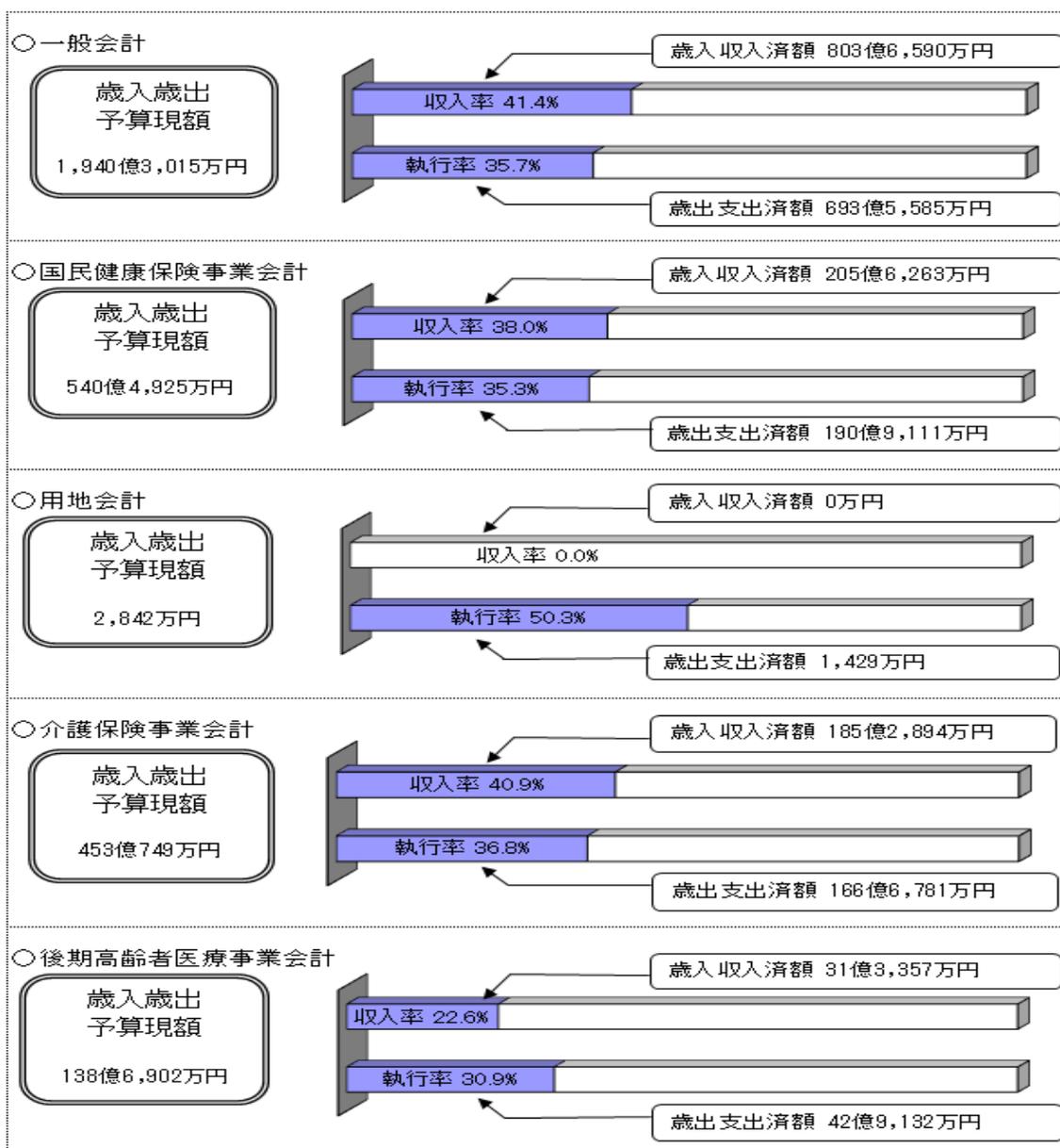
4 令和元年度上半期の予算執行状況について

令和元年9月30日現在の各会計の収支状況は次のとおりです。

(単位:円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	194,030,148,207	80,365,895,730	41.4	69,355,851,072	35.7
国民健康保険事業会計	54,049,246,000	20,562,626,422	38.0	19,091,106,475	35.3
用地会計	28,419,000	0	0.0	14,287,050	50.3
介護保険事業会計	45,307,486,000	18,528,942,458	40.9	16,667,805,028	36.8
後期高齢者医療事業会計	13,869,023,000	3,133,574,842	22.6	4,291,321,818	30.9
合計	307,284,322,207	122,591,039,452	39.9	109,420,371,443	35.6

※一般会計は繰越額を含みます。



(1)一般会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額(A)	収入済額(B)	A-B	収入率(%)
特別区税	66,375,390,000	25,177,535,582	41,197,854,418	37.9
地方譲与税	760,000,000	215,191,000	544,809,000	28.3
利子割交付金	210,000,000	93,443,000	116,557,000	44.5
配当割交付金	1,070,000,000	293,288,000	776,712,000	27.4
株式等譲渡所得割交付金	680,000,000	0	680,000,000	0.0
地方消費税交付金	9,270,000,000	5,366,849,000	3,903,151,000	57.9
自動車取得税交付金	210,000,000	121,713,000	88,287,000	58.0
自動車税環境性能割交付金	70,000,000	0	70,000,000	0.0
地方特例交付金	1,346,842,000	310,011,000	1,036,831,000	23.0
特別区財政交付金	44,100,000,000	19,748,492,000	24,351,508,000	44.8
交通安全対策特別交付金	45,000,000	24,255,000	20,745,000	53.9
分担金及び負担金	3,623,884,000	1,778,432,759	1,845,451,241	49.1
使用料及び手数料	3,884,318,000	2,552,224,985	1,332,093,015	65.7
国庫支出金	30,217,379,000	10,364,822,492	19,852,556,508	34.3
都支出金	14,727,924,000	2,780,667,694	11,947,256,306	18.9
財産収入	1,739,711,000	164,726,153	1,574,984,847	9.5
寄附金	42,347,000	41,287,270	1,059,730	97.5
繰入金	5,196,644,000	2,450,000,000	2,746,644,000	47.1
繰越金	2,500,000,000	7,635,065,088	△ 5,135,065,088	305.4
諸収入	2,022,909,000	743,926,500	1,278,982,500	36.8
特別区債	5,354,000,000	0	5,354,000,000	0.0
計	193,446,348,000	79,861,930,523	113,584,417,477	41.3
都支出金(繰越分)	79,835,000	0	79,835,000	0.0
繰越金(繰越分)	503,965,207	503,965,207	0	100.0
繰越額計	583,800,207	503,965,207	79,835,000	86.3
合計	194,030,148,207	80,365,895,730	113,664,252,477	41.4

△は歳入超過

このうち、特別区税の収入状況の内訳は次のようになっています。

歳入

(単位:円)

特別区税内訳	予算現額(A)	収入済額(B)	A-B	収入率(%)
特別区民税	63,481,181,000	23,627,607,557	39,853,573,443	37.2
軽自動車税	182,402,000	174,909,300	7,492,700	95.9
特別区たばこ税	2,692,333,000	1,366,680,525	1,325,652,475	50.8
入湯税	19,474,000	8,338,200	11,135,800	42.8
合計	66,375,390,000	25,177,535,582	41,197,854,418	37.9

歳出

(単位:円)

款	予算現額(A)	支出済額(B)	A-B	執行率(%)
議会費	809,537,000	393,632,109	415,904,891	48.6
総務費	8,553,477,000	1,630,415,130	6,923,061,870	19.1
生活経済費	9,022,391,000	3,004,682,442	6,017,708,558	33.3
保健福祉費	92,739,700,000	32,251,813,755	60,487,886,245	34.8
都市整備費	14,806,678,000	2,581,947,445	12,224,730,555	17.4
環境清掃費	6,325,205,000	2,648,999,969	3,676,205,031	41.9
教育費	20,623,410,000	9,129,019,838	11,494,390,162	44.3
職員費	38,485,693,000	16,579,214,359	21,906,478,641	43.1
公債費	1,780,255,000	837,369,818	942,885,182	47.0
諸支出金	2,000	0	2,000	0.0
予備費	300,000,000	0	300,000,000	充当なし
計	193,446,348,000	69,057,094,865	124,389,253,135	35.7
総務費(繰越分)	76,421,453	76,421,453	0	100.0
生活経済費(繰越分)	68,056,000	0	68,056,000	0.0
保健福祉費(繰越分)	378,967,754	200,434,754	178,533,000	52.9
都市整備費(繰越分)	60,355,000	21,900,000	38,455,000	36.3
繰越額計	583,800,207	298,756,207	285,044,000	51.2
合計	194,030,148,207	69,355,851,072	124,674,297,135	35.7

(2)国民健康保険事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額(A)	収入済額(B)	A-B	収入率(%)
国民健康保険料	16,173,109,000	6,448,141,101	9,724,967,899	39.9
一部負担金	2,000	0	2,000	0.0
使用料及び手数料	72,000	72,300	△ 300	100.4
国庫支出金	1,000	0	1,000	0.0
都支出金	32,626,250,000	13,883,435,831	18,742,814,169	42.6
繰入金	4,933,613,000	0	4,933,613,000	0.0
繰越金	220,000,000	208,949,001	11,050,999	95.0
諸収入	96,199,000	22,028,189	74,170,811	22.9
合計	54,049,246,000	20,562,626,422	33,486,619,578	38.0

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額(A)	支出済額(B)	A-B	執行率(%)
総務費	1,149,418,000	452,953,514	696,464,486	39.4
保険給付費	32,156,088,000	13,722,713,163	18,433,374,837	42.7
国民健康保険事業費納付金	19,630,318,000	4,822,341,781	14,807,976,219	24.6
共同事業拠出金	10,000	0	10,000	0.0
保健事業費	694,050,000	27,139,785	666,910,215	3.9
諸支出金	136,912,000	65,958,232	70,953,768	48.2
予備費	282,450,000	0	282,450,000	充当率 5.9
合計	54,049,246,000	19,091,106,475	34,958,139,525	35.3

(3)用地会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額(A)	収入済額(B)	A-B	収入率(%)
繰入金	28,419,000	0	28,419,000	0.0
合計	28,419,000	0	28,419,000	0.0

歳出

(単位:円)

款	予算現額(A)	支出済額(B)	A-B	執行率(%)
公債費	28,419,000	14,287,050	14,131,950	50.3
合計	28,419,000	14,287,050	14,131,950	50.3

(4)介護保険事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額(A)	収入済額(B)	A-B	収入率(%)
介護保険料	9,467,414,000	4,777,156,984	4,690,257,016	50.5
使用料及び手数料	1,000	300	700	30.0
国庫支出金	10,153,176,000	4,892,126,000	5,261,050,000	48.2
支払基金交付金	11,689,215,000	4,710,651,000	6,978,564,000	40.3
都支出金	6,421,788,000	2,531,745,000	3,890,043,000	39.4
財産収入	1,618,000	0	1,618,000	0.0
寄附金	1,000	0	1,000	0.0
繰入金	7,530,998,000	0	7,530,998,000	0.0
繰越金	12,003,000	1,606,265,961	△ 1,594,262,961	13,382.2
諸収入	31,272,000	10,997,213	20,274,787	35.2
合計	45,307,486,000	18,528,942,458	26,778,543,542	40.9

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額(A)	支出済額(B)	A-B	執行率(%)
総務費	532,135,000	165,421,810	366,713,190	31.1
保険給付費	41,826,594,000	15,496,067,597	26,330,526,403	37.0
基金積立金	141,938,000	0	141,938,000	0.0
地域支援事業	2,594,813,000	958,415,583	1,636,397,417	36.9
諸支出金	51,503,000	47,900,038	3,602,962	93.0
予備費	160,503,000	0	160,503,000	充当率 19.7
合計	45,307,486,000	16,667,805,028	28,639,680,972	36.8

(5)後期高齢者医療事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額(A)	収入済額(B)	A-B	収入率(%)
後期高齢者医療保険料	7,641,724,000	2,834,096,240	4,807,627,760	37.1
使用料及び手数料	2,000	9,600	△ 7,600	480.0
繰入金	5,833,386,000	0	5,833,386,000	0.0
繰越金	15,000,000	183,519,002	△ 168,519,002	1,223.5
諸収入	378,911,000	115,950,000	262,961,000	30.6
合計	13,869,023,000	3,133,574,842	10,735,448,158	22.6

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額(A)	支出済額(B)	A-B	執行率(%)
総務費	157,930,000	52,350,954	105,579,046	33.1
保険給付費	206,500,000	100,590,000	105,910,000	48.7
広域連合納付金	12,879,815,000	4,121,396,430	8,758,418,570	32.0
保健事業費	509,773,000	7,526,934	502,246,066	1.5
諸支出金	15,005,000	9,457,500	5,547,500	63.0
予備費	100,000,000	0	100,000,000	充当なし
合計	13,869,023,000	4,291,321,818	9,577,701,182	30.9

5 区民税の負担状況について

区民の区民税負担額は次のとおりです。

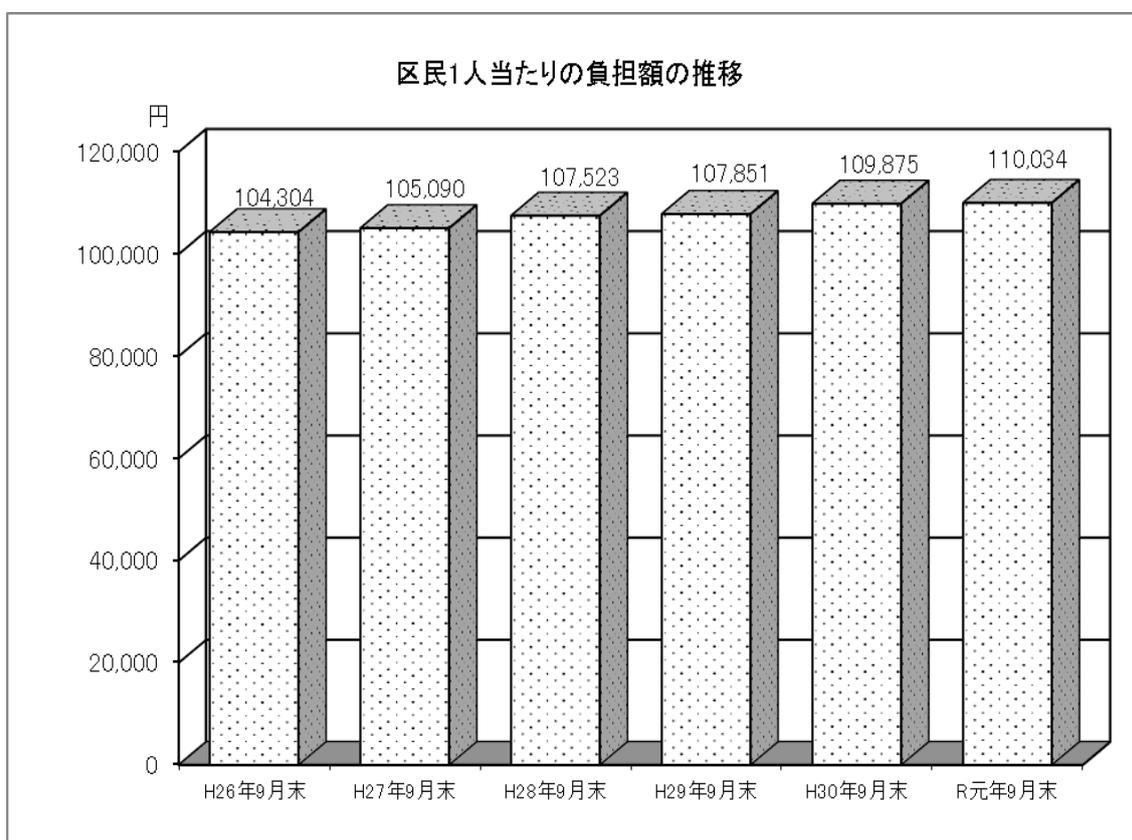
(単位:円)

区 分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
令和元年 9 月末現在	62,624,150,048	321,531 (569,132)	194,769	110,034
平成30年 9 月末現在	62,023,400,591	317,929 (564,489)	195,086	109,875
増 減	600,749,457	3,602 (4,643)	△ 317	159

また、単位当たりの負担額の推移は次のとおりです。

(単位:円)

	H26年 9 月末	H27年 9 月末	H28年 9 月末	H29年 9 月末	H30年 9 月末	R元年 9 月末
1世帯当たり	187,826	188,719	192,437	192,368	195,086	194,769
1人当たり	104,304	105,090	107,523	107,851	109,875	110,034



第2 公有財産と借入金

1 公有財産等の現在高

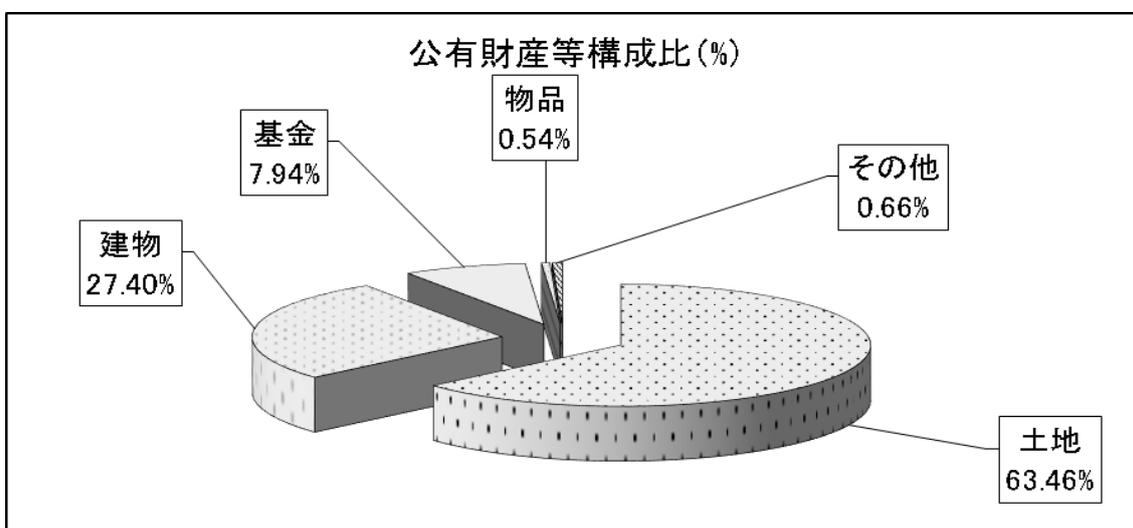
公有財産・・・ 公有財産とは、土地、建物のほか工作物、地上権、株式、出資による権利などの財産をいいます。

令和元年9月30日現在、区が保有している公有財産等は、次のとおりです。

(単位:円)

区 分	金 額	構 成 比(%)	摘 要
土 地	447,362,196,300	63.46	1,921,850.10 m ²
建 物	193,135,405,100	27.40	867,604.95 m ²
基 金	56,007,180,378	7.94	11基金
物 品	3,814,426,227	0.54	1,317点
工 作 物	3,347,587,900	0.47	貯水槽、時計塔等
出 資 金	1,059,966,392	0.15	10団体
立 木	190,400,300	0.03	樹木等
有 価 証 券	45,000,000	0.01	2 団体
地 役 権	240,000	0.00	旧富士学園引水地役権
合 計	704,962,402,597	100.00	

※物品は取得価格 100 万円以上の備品を記載。上記のほか、無体財産権があります。



2 基金の現在高と運用状況

基金・・・財産の維持、資金の積立又は定額資金の運用のために条例で設置されるものです(地方自治法第241条)。

令和元年9月30日現在の基金の現在高は、次のとおりです。

(単位:円)

積立基金		運用基金	
基金名	現在高	基金名	現在高
施設整備基金	7,356,417,963	高額療養費等資金貸付基金	10,000,000
財政調整基金	40,051,142,713	公共料金支払基金	650,000,000
減債基金	1,631,468,668		
社会福祉基金	626,676,612		
区営住宅整備基金	2,323,233,244		
NPO支援基金	8,077,602		
みどりの基金	13,950,366		
介護保険給付費準備基金	3,237,292,072		
次世代育成基金	98,921,138		
合計	55,347,180,378		660,000,000

※運用基金の金額は上限額です。

また、積立基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位:円)

年度	現在高	運用内訳		運用利子額	運用利回り(%)
		預金	債権等		
令和元年度	55,347,180,378	27,737,387,763	27,609,792,615	18,369,571	0.052
平成30年度	51,646,727,800	26,736,938,576	24,909,789,224	17,800,028	0.055
差	3,700,452,578	1,000,449,187	2,700,003,391	569,543	△ 0.003

※預金とは普通預金や定期預金などをいい、債権等とは国債や地方債などをいいます。

積立基金は、「杉並区資金管理方針」に基づき、安全性を最優先に、より効率的な運用を目指しています。

3 特別区債の目的別現在高

特別区債・・・ 学校、保育園、道路・公園等の建設事業などの財源に充てるための債務で、世代間の負担の均衡及び財政収入の年度間調整を図るために限定的に発行しているものです。

特別区債現在高(令和元年9月30日現在)

(単位:千円)

区分・借入先	財務省	郵貯・簡保 管理機構	地方公共団体 金融機構	市中銀行	区市町村 振興協会	その他	合計
総務債	264,838	0	0	117,000	0	0	381,838
生活経済債	179,223	0	0	1,059,000	634,000	0	1,872,223
保健福祉債	110,068	51,602	2,152,672	2,244,000	135,000	11,429	4,704,771
都市整備債	5,528,025	11,148	0	1,972,000	0	0	7,511,173
教育債	10,159,158	0	311,872	1,589,000	684,588	0	12,744,618
公共用地先行 取得等事業債	0	0	0	4,286,000	0	0	4,286,000
合計	16,241,312	62,750	2,464,544	11,267,000	1,453,588	11,429	31,500,623

4 一時借入金の状態

一時借入金・・・ 一時的な資金繰りを目的とした借入金であり、予定した収入が予定した時期に確保できない場合などに借り入れることができます。一時借入金の最高額は、予算で定めなければならないが、償還は、その会計年度の歳入をもって行わなければならない(地方自治法第235条の3)。

一時借入金(令和元年9月30日現在)

(単位:千円)

会計区分	借入金最高額	借入実績
一般会計	5,000,000	0
国民健康保険事業会計	1,600,000	0
用地会計	0	0
介護保険事業会計	1,500,000	0
後期高齢者医療事業会計	0	0
合計	8,100,000	0

第3 平成30年度決算の概要について

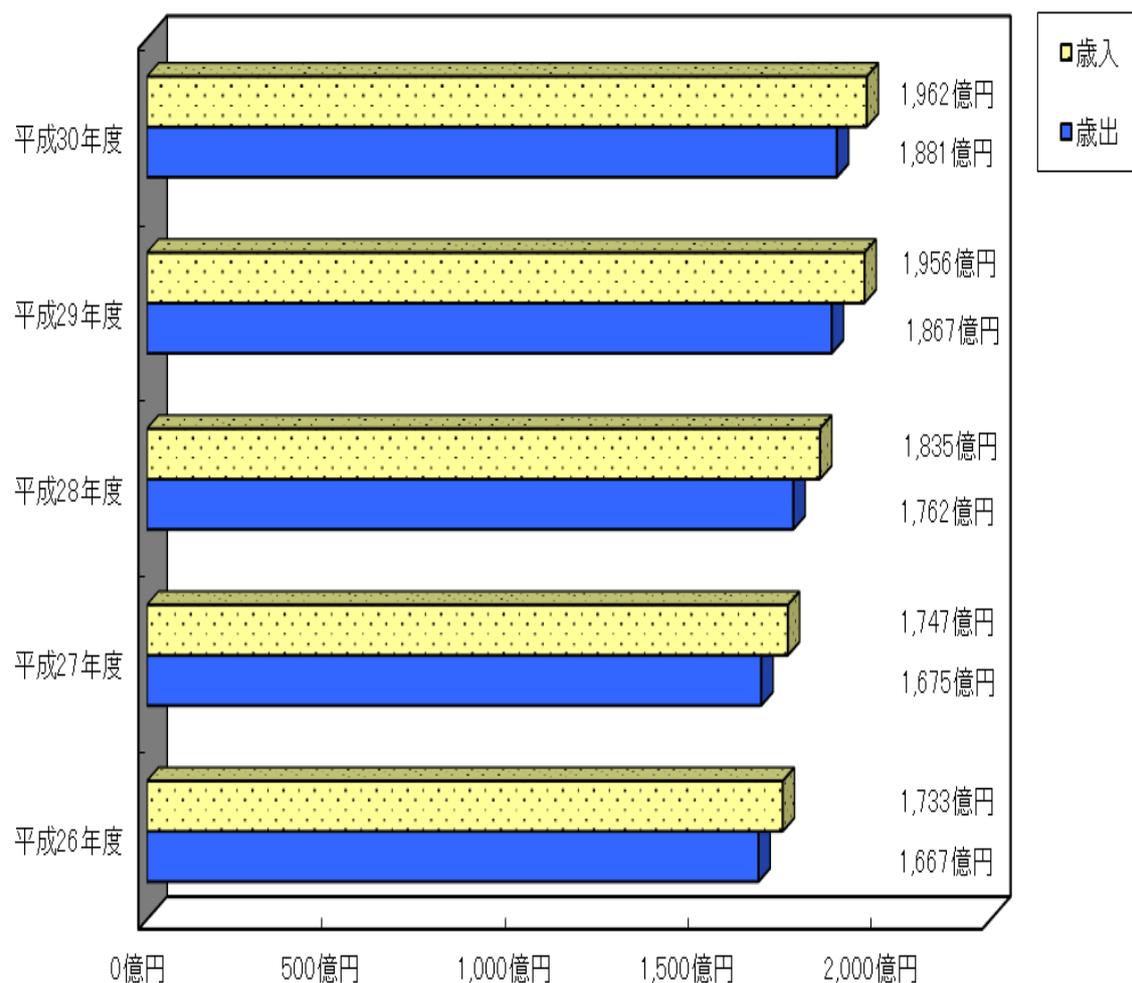
平成30年度の各会計決算は、令和元年9月から10月にかけて開催された第3回区議会定例会において認定されました。

1 実質収支

(単位:円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	実質収支額
一般会計	196,217,184,220	188,078,153,925	8,139,030,295	302,960,453	201,004,754	7,635,065,088
国民健康保険事業会計	54,737,387,734	54,528,438,733	208,949,001	0	0	208,949,001
用地会計	28,496,451	28,496,451	0	0	0	0
介護保険事業会計	42,630,266,238	41,024,000,277	1,606,265,961	0	0	1,606,265,961
後期高齢者医療事業会計	13,705,095,315	13,521,576,313	183,519,002	0	0	183,519,002
計	307,318,429,958	297,180,665,699	10,137,764,259	302,960,453	201,004,754	9,633,799,052

○一般会計歳入・歳出決算規模の推移



2 各会計歳入歳出決算額

各会計の歳入歳出決算の款別収支内訳は次のとおりです。

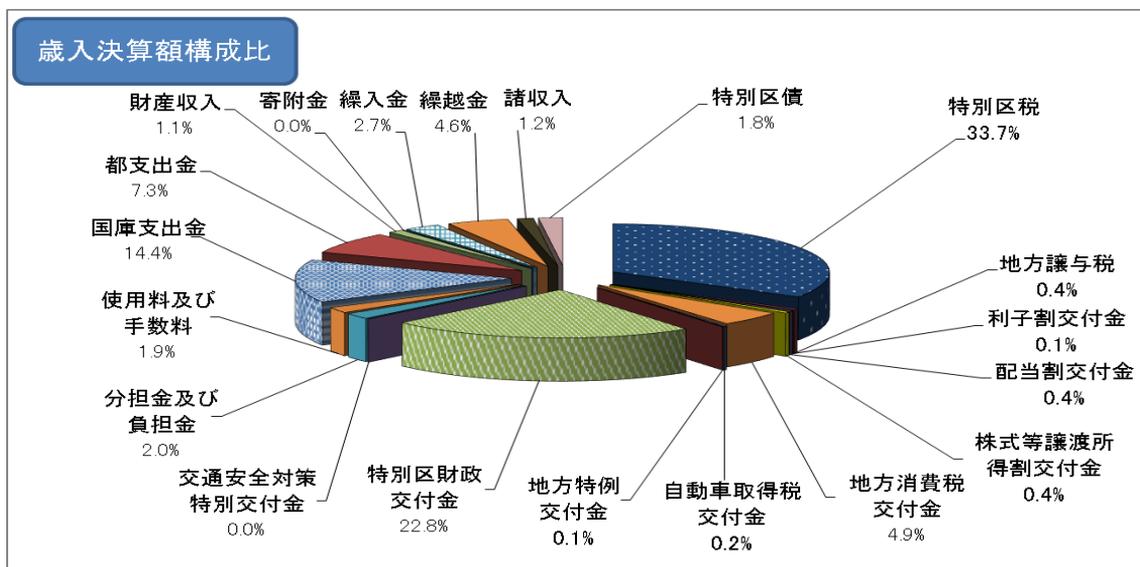
(1)一般会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
特別区税	65,649,927	66,080,519	100.7	1,774,716	102.8
地方譲与税	730,000	742,532	101.7	6,436	100.9
利子割交付金	190,000	270,820	142.5	16,534	106.5
配当割交付金	910,000	902,659	99.2	△ 144,999	86.2
株式等譲渡所得割交付金	630,000	737,299	117.0	△ 313,353	70.2
地方消費税交付金	9,380,000	9,601,033	102.4	△ 1,652,894	85.3
自動車取得税交付金	430,000	440,412	102.4	20,377	104.9
地方特例交付金	220,000	239,686	108.9	39,866	120.0
特別区財政交付金	43,700,000	44,669,350	102.2	3,096,636	107.4
交通安全対策特別交付金	55,000	49,276	89.6	△ 5,460	90.0
分担金及び負担金	3,893,970	3,853,498	99.0	719,269	122.9
使用料及び手数料	3,757,237	3,669,377	97.7	10,355	100.3
国庫支出金	28,499,060	28,247,760	99.1	△ 1,298,042	95.6
都支出金	14,426,533	14,431,025	100.0	△ 736,633	95.1
財産収入	2,009,629	2,169,442	108.0	1,124,503	207.6
寄附金	47,516	32,615	68.6	△ 52,056	38.5
繰入金	5,252,820	5,254,195	100.0	△ 2,912,848	64.3
繰越金	8,966,092	8,966,092	100.0	1,699,498	123.4
諸収入	2,039,713	2,279,594	111.8	299,742	115.1
特別区債	3,648,000	3,580,000	98.1	△ 1,090,522	76.7
歳入合計	194,435,497	196,217,184	100.9	601,125	100.3

※対29年度は収入済額との対比



このうち、特別区税の内訳は以下のとおりです。

(単位:千円)

特別区税内訳	予算現額	収入済額	収入率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
特別区民税	62,774,498	63,217,156	100.7	1,811,570	103.0
軽自動車税	178,358	179,680	100.7	3,973	102.3
特別区たばこ税	2,679,972	2,665,872	99.5	△ 41,842	98.5
入湯税	17,099	17,811	104.2	1,015	106.0
計	65,649,927	66,080,519	100.7	1,774,716	102.8

※対29年度は収入済額との対比

また、特別区債の内訳は以下のとおりです。

(単位:円)

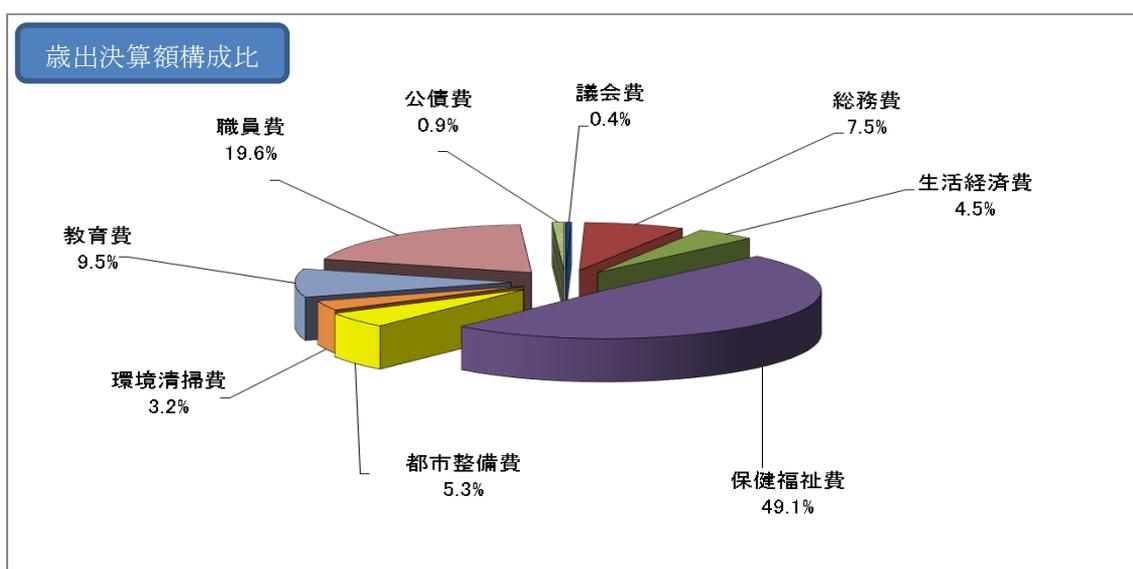
起債目的 (名称)	発行額 (借入・元金額)	利率 (%)	支払利息額	最終償還 年月日	借入先	償還方法及び期間
永福体育館の移転改修	284,000,000	0.10	3,292,754	令和21年 3月24日	区市町村 振興協会	半年賦元金均等 (20年)
	56,000,000	0.10	270,870	令和6年 3月25日	市中銀行	半年賦満期一括 (5年/借換1回)
公園等の整備 (仮称)下高井戸四丁目公園の整備)	237,000,000	0.10	1,146,358	令和6年 3月25日	市中銀行	半年賦満期一括 (5年)
小中一貫校の施設整備 (高円寺地区)	1,482,000,000	0.30	63,131,450	令和26年 3月25日	財務省	半年賦元利均等 (25年)
桃井第二小学校の改築	641,000,000	0.30	27,305,843	令和26年 3月25日	財務省	半年賦元利均等 (25年)
	880,000,000	0.10	4,256,521	令和6年 3月25日	市中銀行	半年賦満期一括 (5年/借換1回)
計	3,580,000,000		99,403,796			

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
議会費	794,532	760,713	95.7	662	100.1
総務費	14,533,277	14,127,104	97.2	△ 1,777,567	88.8
生活経済費	8,860,515	8,469,332	95.6	1,410,139	120.0
保健福祉費	95,163,334	92,299,214	97.0	609,426	100.7
都市整備費	10,851,641	9,926,813	91.5	△ 2,185,704	82.0
環境清掃費	6,241,986	6,051,836	97.0	△ 238,294	96.2
教育費	18,557,992	17,939,687	96.7	3,373,565	123.2
職員費	37,589,341	36,867,039	98.1	1,574,138	104.5
公債費	1,637,077	1,636,416	100.0	△ 1,379,617	54.3
諸支出金	2	0	0.0	0	—
予備費	205,800	0	充当率 31.4	0	—
歳出合計	194,435,497	188,078,154	96.7	1,386,748	100.7

※対29年度は支出済額との対比



(2)国民健康保険事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
国民健康保険料	16,079,028	15,626,899	97.2	123,396	100.8
一部負担金	2	0	0.0	0	—
使用料及び手数料	72	137	190.3	18	115.1
療養給付費等交付金	1,525	1,525	100.0	△453,747	0.3
都支出金	33,025,634	32,548,232	98.6	29,037,650	927.1
繰入金	5,416,350	5,416,350	100.0	841,366	118.4
繰越金	1,081,731	1,081,730	100.0	△340,610	76.1
諸収入	76,326	61,946	81.2	△9,646	86.5
国庫支出金	662	569	86.0	△11,556,970	0.0
前期高齢者交付金	0	0	—	△9,217,678	皆減
共同事業交付金	0	0	—	△14,627,529	皆減
歳入合計	55,681,330	54,737,388	98.3	△6,203,750	89.8

※対29年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
総務費	1,172,032	1,048,142	89.4	△26,194	97.6
保険給付費	32,528,493	31,894,758	98.1	△723,073	97.8
国民健康保険事業費納付金	20,072,321	20,070,417	100.0	20,070,417	皆増
共同事業拠出金	50	5	10.0	△14,881,117	0.0
保健事業費	608,471	549,845	90.4	△34,965	94.0
諸支出金	1,001,502	965,272	96.4	651,341	307.5
予備費	298,461	0	充当率0.5	0	—
老人保健拠出金	0	0	—	△140	皆減
前期高齢者納付金	0	0	—	△26,737	皆減
後期高齢者支援金	0	0	—	△7,237,173	皆減
介護納付金	0	0	—	△3,123,328	皆減
歳出合計	55,681,330	54,528,439	97.9	△5,330,969	91.1

※対29年度は支出済額との対比

(3)用地会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
繰入金	28,497	28,496	100.0	△ 2,704	91.3
特別区債	0	0	—	△ 242,000	皆減
歳入合計	28,497	28,496	100.0	△ 244,704	10.4

※対29年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
公債費	28,497	28,496	100.0	△ 2,005	93.4
用地費	0	0	—	△ 242,699	皆減
歳出合計	28,497	28,496	100.0	△ 244,704	10.4

※対29年度は支出済額との対比

(4)介護保険事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
介護保険料	9,556,391	9,644,937	100.9	978,705	111.3
使用料及び手数料	1	3	300.0	1	150.0
国庫支出金	9,488,935	8,813,833	92.9	314,672	103.7
支払基金交付金	10,998,776	10,225,043	93.0	204,587	102.0
都支出金	5,987,152	5,675,356	94.8	171,463	103.1
財産収入	1,058	1,396	131.9	△ 316	81.5
寄附金	1	0	0.0	0	—
繰入金	6,447,845	6,447,109	100.0	△ 519,751	92.5
繰越金	1,796,396	1,796,396	100.0	199,655	112.5
諸収入	28,557	26,193	91.7	24	100.1
歳入合計	44,305,112	42,630,266	96.2	1,349,040	103.3

※対29年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
総務費	635,095	576,779	90.8	125,391	127.8
保険給付費	38,754,495	35,938,400	92.7	1,118,780	103.2
基金積立金	1,172,943	1,172,943	100.0	421,014	156.0
地域支援事業	2,628,623	2,412,224	91.8	△ 29,661	98.8
諸支出金	924,194	923,654	99.9	△ 96,354	90.6
予備費	189,762	0	充当率 5.1	0	—
歳出合計	44,305,112	41,024,000	92.6	1,539,170	103.9

※対29年度は支出済額との対比

(5)後期高齢者医療事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
後期高齢者医療保険料	7,505,107	7,547,385	100.6	311,953	104.3
使用料及び手数料	2	16	800.0	△ 2	88.9
国庫支出金	6,244	6,227	99.7	6,227	皆増
繰入金	5,534,211	5,534,211	100.0	187,263	103.5
繰越金	240,771	240,771	100.0	△ 61,398	79.7
諸収入	372,597	376,485	101.0	△ 13,789	96.5
歳入合計	13,658,932	13,705,095	100.3	430,254	103.2

※対29年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率(%)	対29年度	
				増減額	増減率(%)
総務費	173,663	165,415	95.3	46,223	138.8
保険給付費	203,000	202,930	100.0	3,850	101.9
広域連合納付金	12,498,439	12,468,210	99.8	479,880	104.0
保健事業費	448,117	413,858	92.4	△ 17,269	96.0
諸支出金	282,228	271,163	96.1	△ 25,177	91.5
予備費	53,485	0	充当率 46.5	0	—
歳出合計	13,658,932	13,521,576	99.0	487,507	103.7

※対29年度は支出済額との対比

用語の解説（１）会計

各会計の目的や性格は次のとおりです。

款	内 容
一 般 会 計	一般会計は、行政サービスの執行に要する収支を総合的に経理するもので、区民税を主たる財源として、区の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した区の根幹となる会計です。
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	国民健康保険事業会計は、区民の医療保険制度の根幹をなすものとして、療養給付など国民健康保険の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。
用 地 会 計	用地会計は、用地取得に関する経理を明確にすることを目的に、事業用地の取得に要する経費の収支を経理している会計です。
介 護 保 険 事 業 会 計	介護保険事業会計は、高齢者の介護を目的に要介護者への給付など介護保険の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	後期高齢者医療事業会計は、平成20年度から開始された新たな高齢者医療制度により、75歳以上の高齢者（65歳以上の障害認定による対象者を含む。）を対象とした、独立した医療制度の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

用語の解説（２）基金

積立基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
施設整備基金	福祉施設、教育施設、土木施設その他公共用又は公用に供する施設の建設及び改修その他の整備資金に充てるものです。
財政調整基金	大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備えるためのものです。
減債基金	区債の償還に必要な財源を確保することにより、区の財政の健全な運営を図ることを目的としています。
社会福祉基金	社会福祉を増進する事業に充てるものです。
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕その他の整備に要する資金に充てるものです。
N P O 支援基金	N P O 活動に必要な資金を助成し、N P O の活動を推進するためのものです。
みどりの基金	みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるものです。
介護保険給付費準備基金	介護保険事業の計画期間における財政の均衡を保つためのものです。
次世代育成基金	次代を担う子ども・青少年の国内外の交流、スポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、その健やかな成長を図ることを目的としています。

また、運用基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
高額療養費等資金貸付基金	国民健康保険の高額療養費・出産育児一時金の支給対象となる療養・出産に要する費用及び介護保険の高額介護サービス費等の支給対象となる介護サービスを受けた場合の資金貸付を行うための基金です。平成25年度に、国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金と介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金を統合して設置されました。
公共料金支払基金	区の公共料金（電気、ガス、水道等）の支払事務を円滑かつ効率的に行うために設置された運用基金です。

用語の解説（3）歳入科目

歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特別区税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地方譲与税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。また、令和元年度から森林環境譲与税が創設され、私有林人口面積及び林業就業者数、人口に応じて交付されます。
利子割交付金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配当割交付金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。令和元年10月に地方消費税率が1.7%から2.2%に引き上げられ、引き上げられた増収分は全額、人口により按分して交付されます。
自動車取得税交付金	自動車取得税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。なお、消費税率10%への引上げ時に合わせて廃止となります。
自動車税環境性能割交付金	消費税率10%への引上げ時に、自動車取得税を廃止するとともに、自動車のグリーン化機能を維持・強化するため、環境性能に応じて課税するもので、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	地方公共団体において減収や負担増が生じた場合などに、特例的に交付されるものです。減収（個人住民税における住宅借入金等特別税額控除、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減）及び臨時的経費（幼児教育・保育無償化に係る経費）に対して交付されます。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民税法人分及び特別土地保有税を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国庫支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財産収入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄附金	区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。
繰入金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰越金	前年度から繰り越された金額です。
諸収入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特別区債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

用語の解説（４）歳出科目

歳出科目は、支出を目的別に分類したものです。

款	内 容
議 会 費	区議会の活動にかかる経費です。
総 務 費	政策経営や会計事務など区の経営にかかる経費です。
生 活 経 済 費	戸籍・住民基本台帳、徴税、産業振興などにかかる経費です。
保 健 福 祉 費	高齢者・児童福祉及び保健衛生などにかかる経費です。
都 市 整 備 費	道路や公園の維持・整備等にかかる経費です。
環 境 清 掃 費	環境の保全や廃棄物の処理にかかる経費です。
教 育 費	学校教育や社会教育にかかる経費です。
職 員 費	職員の給与にかかる経費です。
公 債 費	区債の元利償還等にかかる経費です。
予 備 費	予算外や予算超過の支出に充てるための経費です。

令和元年度上半期における杉並区の財政運営の状況
と平成30年度決算の状況は以上のとおりです。

区は、これからも引き続き財政の健全化と施策の充実に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

財政のあらまし

—令和元年度上半期の財政状況—

登録印刷物番号

31-0069

令和元年11月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL 03-3312-2111（代表）

支えあい共につくる

安全で**活力**ある
みどりの住宅都市
杉 並